

## はじめに



本県は、富士山、南アルプス、八ヶ岳などの名峰に囲まれ、県土の約8割を占める森林を有するとともに、清らかな水や空気に恵まれ、秩父連峰に広がる甲武信エリアがユネスコエコパークに登録されるなど、豊かな自然環境や良好な生活環境が維持されてきました。

一方、近年では気候変動に起因すると思われる大規模な自然災害の発生やプラスチックごみによる海洋汚染等が新たな問題となっており、県民生活への影響が懸念されています。

こうした中、昨年12月に策定した、『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』を基本理念とする「山梨県総合計画」では、本県の強みである良質な水や豊かな森林などの地域資源を活用し、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会づくりに取り組むことといたしました。

これに合わせ、令和元年度において、環境の保全や創造に関する基本事項を定めた「第2次山梨県環境基本計画」の中間見直しを行い、プラスチックごみや食品ロスの削減、災害廃棄物処理など新たな施策の方向性を明らかにするとともに、クリーンエネルギーの導入促進や豊かな自然環境を保全するための施策（生物多様性地域戦略）の充実などを図ったところです。

環境に関する問題が複雑化・多様化する中、環境と調和した持続可能な社会への転換に向けた取り組みを着実に推進していくためには、県民や事業者、行政など多様な主体の連携と積極的な参画が不可欠です。

本書は、山梨県環境基本条例第9条の規定に基づき、平成30年度における本県の環境の状況及び環境の保全と創造に関し講じた施策を取りまとめたものです。

多くの皆様に本書が活用され、環境に対する関心の一層の高まり、環境保全活動への実践につながることを願っております。

令和2年3月

山梨県知事 長崎 幸太郎